

平成16年8月18日

各 位

会 社 名 高 松 建 設 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 高 松 孝 育  
(コード番号 1762 東証・大証第二部)  
問 合 わ せ 先 常 務 執 行 役 員 中 西 達 雄  
(TEL . 06-6303-8101)

## 株式の売出しに関するお知らせ

平成16年8月18日(水)開催の当社取締役会において、当社株式の売出しに関し、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式売出し(引受人の買取引受による売出し)

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 1,350,000株
- (2) 売 出 価 格 未定(平成16年8月26日(木)から平成16年8月30日(月)までの間のいずれかの日に決定する予定です。)
- (3) 売出株式の所有者 氏名又は名称 売出株式数  
及び売出株式数
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| 高 松 孝 之              | 420,000株 |
| 高 松 孝 育              | 330,000株 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行    | 300,000株 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行    | 200,000株 |
| CMTB アイティバーストメンツ株式会社 | 100,000株 |
- (4) 売 出 方 法 大和証券エスエムビーシー株式会社、日興シティグループ証券株式会社、野村證券株式会社、丸三証券株式会社、みずほインベスターズ証券株式会社、三菱証券株式会社、岡三証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、UFJつばさ証券株式会社及び新光証券株式会社に全株式を買取引受けさせます。  
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とします。
- (5) 申 込 期 間 売出価格決定日の翌営業日から売出価格決定日の3営業日後までを予定しており、売出価格決定日に決定します。
- (6) 受 渡 期 日 売出価格決定日の7営業日後を予定しております。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とします。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 上記の売出価格、その他本売出しに必要な事項の決定については、取締役社長 高松孝育に一任します。
- (10) 前記各号については、平成16年8月18日(水)に証券取引法による有価証券通知書を提出しております。

ご注意： この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

## 2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、同一条件で追加的に、その需要状況を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が行う売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券エスエムビーシー株式会社は、引受人の買取引受による売出株式とは別に、150,000株を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を下記申込期間の終了する日の翌日から平成16年9月15日（水）までを行使期限として、当社株主から付与される予定であります。

大和証券エスエムビーシー株式会社は、当社株主より借受ける株式の返還を目的として、下記申込期間の終了する日の翌日からグリーンシュエーションの行使期限までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限（以下「上限株数」という。）に、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムビーシー株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

- (1) 売 出 株 式 数 当社普通株式 上限 150,000株  
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、売出価格決定日に、引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案のうえ決定されます。
- (2) 売 出 人 大和証券エスエムビーシー株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格は引受人の買取引受による売出しにおける売出価格と同一金額とします。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式を自ら売出すものとします。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とします。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とします。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受による売出しにおける申込証拠金と同一金額とします。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 上記の売出価格、その他本売出しに必要な事項の決定については、取締役社長 高松孝育に一任します。
- (10) 前記各号については、平成16年8月18日（水）に証券取引法による有価証券通知書を提出しております。

### 【ご 参 考】

#### 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは当社株式のより一層の流動性の向上及び株主数の増加を目的としたものであります。

以 上

ご注意： この文書は、当社の株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。